



AED設置場所 (自動体外除細動器)



守衛所に
連絡すれば警備員
がAEDを持て来
ます

**※守衛所及び(屋外)の
記載があるAEDは24時
間利用可(それ以外の各
AEDの利用可能時間は
原則として平日の記載時
間のみですが、当該建物
の入棟権限を持つ方は
時間外でも利用可能)**

峰沢国際交流会館: 共用棟1階ホール (自動販売機横)
附属鎌倉小学校: 保健室(1台)、職員室(1台)
附属鎌倉中学校: 職員室(1台)
附属横浜小学校: 虹のホール(1台)
附属横浜中学校: 正面玄関入口(1台)
附属特別支援学校: 保健室(1台)

2025年4月1日
労働安全衛生委員会
TEL045-339-3070